

資料編

- 資料 -1 文京区観光ビジョン策定協議会 設置要綱
- 資料 -2 文京区観光ビジョン策定協議会 委員名簿
- 資料 -3 文京区観光ビジョン策定協議会 検討経過
- 資料 -4 「文京区観光ビジョン」(案) 意見募集実施結果

文京区観光ビジョン策定協議会設置要綱

19文区ア第309号 平成20年2月20日決定

20文区ア第 60号 平成20年4月30日決定

21文アア第 14号 平成21年4月 1日決定

(設置)

第1条 区の観光振興施策の指針となる文京区観光ビジョン（以下「観光ビジョン」という。）の策定に必要な協議を行うため、文京区観光ビジョン策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、区長の諮問により、観光ビジョンの策定に関する事項について協議し、報告する。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員によって構成する。

- | | |
|---|------|
| (1) 公募による区民 | 6人以内 |
| (2) 区の区域内（以下「区内」という。）に所在する観光団体、商工団体、関係団体等が推薦する者 | 4人以内 |
| (3) 区内の事業者 | 4人以内 |
| (4) 学識経験者 | 2人以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から観光ビジョンの策定の日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(幹事)

第7条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、アカデミー推進部長並びに企画政策部企画課長、区民部経済課長、アカデミー推進部アカデミー推進課長及びアカデミー推進部観光・国際担当課長の職にある者とする。

3 幹事は、協議会に出席し、意見を述べることができる。

(部会)

第 8 条 協議会に、部会を置く。

- 2 部会は、協議会から指定された事項について検討し、協議会に報告する。
- 3 部会員は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 部会の会長(以下「部会長」という。)は、部会員のうちから会長が指名する。
- 5 部会長は、部会を招集し、部会の会務を総理する。

(意見聴取)

第 9 条 会長又は部会長は、必要があると認めるときは委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 10 条 協議会は、公開とする。ただし、協議会の決定により非公開とすることができる。

(庶務)

第 11 条 協議会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、アカデミー推進部長が別に定める。

付 則(平成 20 年 2 月 20 日付 19 文区ア第 309 号)

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 20 年 4 月 30 日付 20 文区ア第 60 号)

この要綱は、平成 20 年 5 月 1 日から施行する。

付 則(平成 21 年 4 月 1 日付 21 文アア第 14 号)

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

文京区観光ビジョン策定協議会委員名簿

(敬称略)

分野	氏名	団体名・役職等
学識経験者	岡本 伸之	帝京大学経済学部観光経営学科教授 立教大学名誉教授 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科兼任講師
学識経験者	丹治 朋子	川村学園女子大学人間文化学部観光文化学科准教授 (財)東京観光財団 東京シティガイド検定作問委員
団体	押見 守康	文京区観光協会副会長
団体	重本 康成	本郷旅館ホテル組合 株式会社機山館代表取締役社長
団体	島田 幸勇	文京区商店街連合会会長
団体	新保 邦彦	東京商工会議所文京支部事務局長
事業者	新井 公之	株式会社講談社 セオリー部次長
事業者	奥田 匠	財団法人東京観光財団専務理事
事業者	関谷 孝	東京大学本部広報グループ長
事業者	廣瀬 信一	株式会社東京ドーム総務部長 (～平成21年6月)
事業者	田中 毅	株式会社東京ドーム総務部長 (平成21年7月～)
区民	石山 恒子	区民公募委員
区民	奥野 暁生	区民公募委員
区民	亀山 忠史	区民公募委員
区民	永本 浩司	区民公募委員
区民	増田 純	区民公募委員
区民	柳澤 美樹子	区民公募委員

分野	氏名	団体名・役職等
幹事	三縄毅	区民部長（～平成21年3月）
幹事	徳田隆	アカデミー推進部長（平成21年4月～）
幹事	小野澤勝美	企画政策部企画課長
幹事	佐藤正子	区民部経済課長（～平成21年3月）
幹事	吉田雄大	区民部経済課長（平成21年4月～）
幹事	松井良泰	区民部アカデミー推進課長（～平成21年3月）
幹事	毛利俊光	アカデミー推進部アカデミー推進課長 （平成21年4月～）
幹事	小野光幸	アカデミー推進部観光・国際担当課長 （平成21年4月～）

文京区観光ビジョン策定協議会 検討経過

1. 文京区観光ビジョン策定協議会

回	開催	主な内容
第1回	平成20年6月3日	<ol style="list-style-type: none">1 委嘱式2 委員・幹事紹介及び会長・副会長の選出3 諮問文及び協議会設置要綱について4 文京区における観光の現状と課題について5 文京区観光ビジョン策定に関する基礎調査の実施について6 今後のスケジュールについて
第2回	〃 9月9日	<ol style="list-style-type: none">1 各種調査結果について<ol style="list-style-type: none">(1) 基礎調査の実施報告(2) 文京区観光ビジョン策定協議会委員アンケートの結果(3) 文京区の観光を取り巻く環境分析2 文京区観光ビジョンの目標と基本方針について3 部会の設置について
第3回	〃 10月7日	<ol style="list-style-type: none">1 文京区観光ビジョンの「理念」「目標」「基本方針」について
第4回	〃 11月5日	<ol style="list-style-type: none">1 文京区観光ビジョンの「理念」「目標」「基本方針」について2 部会について
第5回	平成21年1月21日	<ol style="list-style-type: none">1 部会の報告2 「文京区観光ビジョン」(案)について
第6回	〃 2月17日	<ol style="list-style-type: none">1 「文京区観光ビジョン」(案)について
第7回	〃 3月17日	<ol style="list-style-type: none">1 「文京区観光ビジョン」(案)について
第8回	〃 7月17日	<ol style="list-style-type: none">1 「文京区観光ビジョン」(案) 意見募集の結果について2 「文京区観光ビジョン」(案) の訂正について3 答申(案)について

2. 文京区観光ビジョン策定協議会 第1部会

回	開催	主な内容
第1回	平成20年11月18日	1 文京区観光ビジョンの「理念」「目標」等について 2 まちあるきの魅力向上のための取組みの柱について
第2回	〃 12月9日	1 まちあるきの魅力向上のための取組みの柱について (来訪者に対するアピール)

3. 文京区観光ビジョン策定協議会 第2部会

回	開催	主な内容
第1回	平成20年11月20日	1 文京区観光ビジョンの「理念」「目標」等について 2 受入環境の充実のための取組みの柱について (住民に対するアピール)
第2回	〃 12月11日	1 受入環境の充実のための取組みの柱について (住民に対するアピール)

「文京区観光ビジョン」(案) 意見募集 実施結果

1. 意見募集の概要

件名	「文京区観光ビジョン」(案)
意見の募集期間	平成21年5月25日(月)から平成21年6月24日(水)まで
意見の提出方法	電子メール(8名)、ファックス(5名)、持参(1名)
意見提出者数	14名
意見総数	41件

2. ご意見に対する区の考え方

(1) 文京区観光ビジョン全般にかかる意見(7件)

No.	要旨	件数	回答
1-1	長期計画とあるが実施に向けての計画体系がよくわかりません。	2件	観光ビジョン策定協議会では、文京区が抱えている様々な課題、可能性について整理し、今後10年間の目標と取り組みを明らかにしました。 実施にあたっては、今後策定するアカデミー推進計画の中で具体的な取り組みを含めて検討してまいります。
1-2	来訪者ターゲットが不明確であるため、その後に掲載される施策が総花的に感じ、対応関係が不明確です。	1件	本ビジョンは、来訪者について特定の来訪形態・年代等の想定はしておりません。全ての方を対象にして協議を進めてまいりました。対象者のしほり込みなど、具体的な取り組み方法等については、今後検討してまいります。
1-3	目標が来訪者の増加なのか、滞在時間の増加なのか、消費額の増加なのか不明です。数値目標も掲載されていません。	1件	本ビジョンは、本区の観光を魅力的にするため、基本理念など大きな方向性を示すものとして作成しております。このため、数値目標等の具体的なものは定めておりませんが、今後10年間の観光振興の取り組みと目標を示しております。
1-4	議論のもととなるデータが少ない。	1件	平成20年6月から8月に実施した調査結果を基に協議を進めました。本編に関連が深いデータのみ記載となっておりますが、この他にも滞在時間、消費金額等の調査も行っております。また、本ビジョンを踏まえた具体的な取り組みを行うにあたり、新たな調査が必要となった場合には、その都度対応していきたいと考えております。

No.	要旨	件数	回答
1-5	「第4章 取り組みの柱と基本政策」には、理念や基本方針で謳われている「区民にとっても来訪者にとっても安全・安心なまち」「いつかは住んでみたいまち・ずっと住み続けたいまち」に関する政策が殆どない。	1件	取り組みの柱（基本施策）に沿った事業を実施することにより、「区民にとっても来訪者にとっても安全・安心なまち」「いつかは住んでみたいまち・ずっと住み続けたいまち」が実現されるものと考えております。
1-6	住みやすいまち文京区の特徴を生かした計画だと感じた。「区民視点」と「観光客視点」を常に考慮していた点が、特に文京区らしいと思ったので、その点を大切にこれらの計画を実行して欲しい。	1件	観光ビジョン策定協議会では、「区民の視点」と「来訪者の視点」から検討を進めてまいりました。今後の具体的な観光施策についても、2つの視点を踏まえて検討してまいります。

(2) 取り組みの柱1 についての意見及び提案（3件）

No.	要旨	件数	回答
2-1	区独自の史跡が少なく、国・都の所有の庭園にだけ頼っているのが現状である。新江戸川公園の松聲閣を復元し、また、元町公園を整備して文京区の憩いの場として保全・活用してほしい。	1件	新江戸川公園集会所「松聲閣」につきましては、老朽化により18年度から利用を休止しておりますが、現在、今後の利活用について検討を進めております。区内の公園等の整備につきましては、今後、中・長期的に取り組むべき課題を明らかにした公園再整備基本計画を22年度を目途に策定し、進めてまいります。
2-2	区は文人の町として知られている。この多くの文人を偉大な資源として文化事業・観光に役立ててほしい。	1件	本区では、これまでに文の京文芸賞の創設や一葉忌などの文化振興事業を実施してまいりました。また、平成24年度に（仮称）森鷗外記念館の開館を目指し、取り組みも進めているところであります。これまでの取り組みに加え、観光資源等の新たな活用方法については、今後策定するアカデミー推進計画の中で具体的な取り組みを含めて検討してまいります。
2-3	まち歩きのプランに大学も入れると高校生も興味を持つことができるのではないかと。	1件	本区には多数の大学があり、貴重な地域の資源となっております。こうした特徴を生かしながら、各主体と連携を図り、本区らしい魅力あるプラン作りが必要であるとと考えております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。

(3) 取り組みの柱2についての意見及び提案（8件）

No.	要旨	件数	回答	
3-1	文化財、歴史跡の周囲は、雰囲気のおち壊しにならないようそれに見合った建物としてもらいたい。住民ともども町づくりについて考えるべきと思う。	1件	本区には豊かな歴史と文化の蓄積があり、地域が誇るべき多彩な観光資源を有しております。今後も関係各課及び関係者との連携を図りながら、文の京らしい景観の維持・保全に努めてまいりたいと考えております。いただいたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	
3-2	安田講堂など町のシンボルを守ることは歴史や文化の継承の基本である。景観を壊し続けるのではなく、真の文化を守り伝えることで観光を維持していただきたい。	1件		
3-3	シビックセンターを始めとする超高層ビルが、折角の坂道の風景や庭園からの眺望を阻害しつつあります。今後は素晴らしい景観・風景を守るべく、事前協議の段階でしっかり指導をして、これ以上の景観破壊が進まないようにしてください。	1件		
3-4	観光区として高層ビル建設はやめ、「歴史と文化のまちづくり」を中心に考え、観光ビジョンにふさわしい文京区にしてほしい。	1件		
3-5	点在する史跡だけでなく、区全体を俯瞰した上での地域の活性化と、古い街並を上手に共存する基本計画が重要である。	1件		
3-6	観光客の増加により交通量が増えることは、生活の危険に直結する。生活道には住民にとって必要不可欠な車以外は入れない工夫も必要である。	1件		来訪者の受入れにあたっては、区民の住環境への配慮が必要と考えており、取り組みの柱2「まちあるきのための環境整備」にもお示ししております。具体的な取り組みなどについては、今後策定するアカデミー推進計画の中で検討してまいります。
3-7	外国人、他の県や地域からの観光客の誘致を考えた観光政策の実施が必要である。根津地域での観光案内所（外国語対応要）の開設、観光案内板の設置、オフィシャルマップの作成、専門ガイドの養成などを提案する。	1件		本区におきましても、観光インフォメーションの開設、観光案内板等の設置、マップの作成等を行っております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。
3-8	文化財、歴史跡の道案内を充実してほしい。例えば、道の分岐点や電柱など道案内を作してほしい。	1件		歩行者案内標識等、これまでもわかりやすい案内標識の設置に努めてまいりました。今後も来訪者が安心してまちあるきができるよう、案内方法等の改善に努めてまいります。

(4) 取り組みの柱4についての意見及び提案（5件）

No.	要旨	件数	回答
4-1	単なる観光地としてではなく、地域性を情報として知らせる必要がある。地域住民が喜んで観光客を迎えることのできる街としての位置づけも観光政策の一つとなる。	1件	本区の魅力について、より効果的な情報発信方法等を検討し、適切に来訪者に伝えてまいります。また、来訪者の受入れについては、観光事業者及び区民等がそれぞれの立場であたたく迎え入れられることができるように、観光振興に取り組む意義等の理解促進を図るとともに、観光の担い手としての意識向上に努めてまいります。
4-2	特に重点を置くべき問題は、「情報発信」である。 ポスターは、伝えたいことがシンプルに書かれているので、知らない人にも伝わりやすい。とにかく、気付いてもらうことが大切だと思う。	1件	情報発信の重要性については、協議会で活発に議論され、取り組みの柱の1つとなりました。多くの人に気付いてもらい、本区の特徴が出せる情報発信の方法について今後検討を進めてまいります。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。
4-3	文京区は見所や観光案内などについて、積極的な周知活動が行われているとはいえない。積極的な他の区との差異化出来る観光施策を行うべきである。	1件	
4-4	シビックセンター1階に観光案内デスクを設置し、受付に常時2人を常駐させる。	1件	平成21年4月3日シビックセンター1階に文京区観光インフォメーションを開設し、観光に関する様々な相談と情報の提供を行っております。今後さらなる内容の充実に努めてまいります。
4-5	1階の展示場の上部を使って、鷗外、一葉を始め文京区に関係のあった文人などの紹介を常時（写真と共に）展示する。	1件	シビックセンター1階の展示室は、美術愛好家の方等の創作活動の発表の場となっております。そのため、文人等の資料を常設することはできません。文京ゆかりの文人に関する資料は、文京ふるさと歴史館において紹介しております。また、文人をはじめ地域及び観光資源に関する情報については、文京区観光インフォメーションで提供しておりますが、さらなる内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

(5) 取り組みの柱5についての意見及び提案（2件）

No.	要旨	件数	回答
5-1	観光ビジョンと生涯学習を上手にからめているところは大変高く評価するが、人材の活用に関しての記載がない。	1件	観光事業者、商店街、区民、大学などの観光に興味のある団体、人との連携を図るなど、人材の活用方法については、今後策定するアカデミー推進計画の中で具体的な取り組みを含めて検討してまいります。
5-2	区内業者を中心とした「ホスピタリティ研修」を実施し、「観光マスター事業所」認定や、「区内アンバサダー」を事業者に設置するなどの努力目標を提示させ、それに向かって学習努力してもらう。	1件	来訪者の受入れにあたっては、観光関連業者や区民等がそれぞれの立場であたたくく迎え入れることが大切と考えております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。

(6) 取り組みの柱6についての意見及び提案（9件）

No.	要旨	件数	回答
6-1	観光インフォメーションがシビックセンター1階に設置された事はとても良いことである。しかし語学(主に英語)のできるガイドをボランティアで有償でも常駐させることが必要である。	1件	まちあるきガイドや施設内ガイドなど、様々なガイドの設置につきましては、来訪者の属性や要望等を把握しながら、検討を進めてまいります。
6-2	観光インフォメーションは、まちあるきコースの設定をしてはいるが、ガイドの出来る人材をおくことが必要である。	1件	
6-3	地域性を詳細に把握した上で、どのように住民と公が協働できるかを考えてほしい。	1件	観光事業者、地域活動団体、区民及び行政等、個々の役割を明確にするとともに、事業者間や行政との意見交換などを通じて連携を図りながら観光まちづくりを進めることが必要と考えており、取り組みの柱6「観光推進体制の構築」にもお示ししております。具体的な取り組みなどについては、今後策定するアカデミー推進計画の中で検討してまいります。
6-4	歴史の重層性を感じる人文資源を中心とした観光資源がまちなかにあるため、気付かれないという問題点があるようなので、非常にもったいないという感じを受けた。これを解決する案としては、文京区にたくさんある大学と連携したPRを行うというのはどうか？学生にも文京区について興味を持ってもらうことができ、新たな観光客の層を獲得できるのではないか。	1件	本区は多数の大学をはじめ、教育機関が多い文教のまちであります。こうした特徴を生かしながら、各主体と連携を図っていくことが必要であると考えております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。

No.	要旨	件数	回答
6-5	根津駅周辺地区まちづくり整備方針の検討を進めているが、観光ビジョンと一体となった方針作成が必要である。	1件	観光まちづくりは幅広い取り組みからなり、都市計画や経済など関係する分野は多岐にわたります。取り組みの柱6「観光推進体制の構築」にもお示ししておりますとおり、関係各課との連携を図りながら検討を進めてまいります。
6-6	文京区観光局の設定と運営	1件	行政内の観光推進体制の強化については、取り組みの柱6「観光推進体制の構築」にお示ししております。いただいたご意見の文京区観光局の設置につきましては、現在のところ考えておりません。
6-7	行政は来訪者の苦情を一方的に受け入れることをせず、生活優先をしっかり打ち出し、民主的な話し合いを基本にして調整機能を果たすことに徹していただきたい。	1件	本区の観光資源は、生活空間にとけこむように点在していることから、来訪者の受入れにあたっては、区民の住環境への配慮が必要であります。観光ビジョン策定協議会では、「区民の視点」と「来訪者の視点」から検討を進めてまいりました。今後の具体的な観光施策についても、2つの視点をふまえて検討してまいります。
6-8	住民の生活に深く関わる景観を重視し、景観が生活により影響を与えることを求め、観光客を呼ぶことにより住民の生活が快適になることを求めるといふ住民本意の民主主義を基本に観光ビジョンを策定していただきたい。	1件	
6-9	「谷中・根津・千駄木」を1つの観光ゾーンとし、台東区と共同で観光に取り組むことが必要である。	1件	平成20年度に、台東区と共に観光ガイドを作成するなど、これまでも連携を図ってまいりました。今後、より効果的な観光振興に取り組むため、近隣区を含めた連携方法等について検討してまいります。

(7) その他の意見等（7件）

No.	要旨	件数	回答
7-1	まち歩きを推進する計画に魅力を感じた。もっとまち歩きの魅力を前面に押し出していくべきである。	1件	本区には「見る」「遊ぶ」「学ぶ」など様々な観光資源があり、区民が誇りに思い、来訪者が何度も行ってみたいと思うまちを目指し、区民と来訪者の視点からビジョンの理念を定めております。その実現のためには、地域資源の磨き上げや文京ブランドの構築など、新たな魅力づくりが必要であると考えております。
7-2	訪問のきっかけとして「以前来て良かったから」というリピーターが多いということはとても良いことだと思う。これからもリピーターを失わず、増やしていくことが大切である。	1件	
7-3	区民が誇りをもって住み続けたいと思えるような政策を実施することがまず土台にあって、その上に「観光ビジョン」が成り立つ。区民の生活に大きな影響を及ぼす政策の検討段階から、区民の意見を十分に反映する仕組みを考えてほしい。	2件	区民の意見を反映させる手法として、本ビジョンは、区民委員と共に協議会で検討を進めてまいりました。なお、アカデミー推進計画策定の際にも、区民参画による協議会を設置する予定であります。本ビジョンを踏まえた文京区らしい観光まちづくりを目指し、具体的な取り組みなどについて、今後策定するアカデミー推進計画の中で検討してまいります。
7-4	調査結果と現状分析を素直に尊重し、五大まつりよりも、まち全体の歴史・文化資源の保護や景観・街並みの保全に主眼をおくべきだと考える。また、五大まつりは確かに賑わってはいるが、寺社が主として実施するものが多く、一般区民は必ずしも喜んで参加しているとは限らず、半強制的に駆り出されている人もいる。区が施策の上位として実施するのであれば、その辺の意識調査・実態調査もおこなっていただきたい。	1件	花の五大まつりは、町会や商店会の皆様を中心となった実行委員会が主催して、行われているものであります。1年を通じて、本区で花を愛でるとともに、地域が有する四季それぞれの魅力を伝える催しとして区も支援しており、成果をあげていると考えております。いただいたご意見は、今後の観光施策の参考とさせていただきます。
7-5	歴史ある「街」として、建築物等の補修、史跡の保守、維持管理も大きな課題で、民間に任せるだけでなく、区としての明確な姿勢を持ち、意図的、計画的に維持管理を行える予算を中期的には計画していただきたい。	1件	本区の史跡や文化財等は、貴重な地域の資源であり、これまでもその維持・保全について、一定の支援を含めて取り組んでまいりました。今後も制度を有効に活用しながら、文化財の保全に努めてまいります。
7-6	文化財、歴史跡の残し方は現状のままではよいのか。例えば、貝塚は碑が一つあればよいのか、岩崎邸に残る碑文は何か書いてあるのか読めなくてもいいのかなど一つ一つ残し方を見直してほしい。	1件	

文京区観光ビジョン

平成21年8月

発行／文京区

編集／アカデミー推進部アカデミー推進課

編集協力／財団法人日本交通公社

〒112-8555

文京区春日1-16-21

電話:03(5803)1174

印刷物番号 E0209003

頒布価格 550円